

ニッポン一億総活躍プランについて

平成28年6月17日
自治財政局調整課

ニッポン一億総活躍プラン
(平成 28 年 6 月 2 日閣議決定) (概要)

1. 成長と分配の好循環メカニズムの提示
2. 一億総活躍社会の実現に向けた横断的課題である働き方改革の方向
3. 「希望出生率 1.8」に向けた取組の方向
 - (1) 子育て・介護の環境整備
 - (2) すべての子供が希望する教育を受けられる環境の整備
 - (3) 女性活躍
 - (4) 結婚支援の充実
 - (5) 若者・子育て世帯への支援
 - (6) 子育てを家族で支える三世代同居・近居しやすい環境づくり
 - (7) 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供・若者等の活躍支援
4. 「介護離職ゼロ」に向けた取組の方向
 - (1) 介護の環境整備
 - (2) 健康寿命の延伸と介護負担の軽減
 - (3) 障害者、難病患者、がん患者等の活躍支援
 - (4) 地域共生社会の実現
5. 「戦後最大の名目 GDP600 兆円」に向けた取組の方向
6. 10 年先の未来を見据えたロードマップ

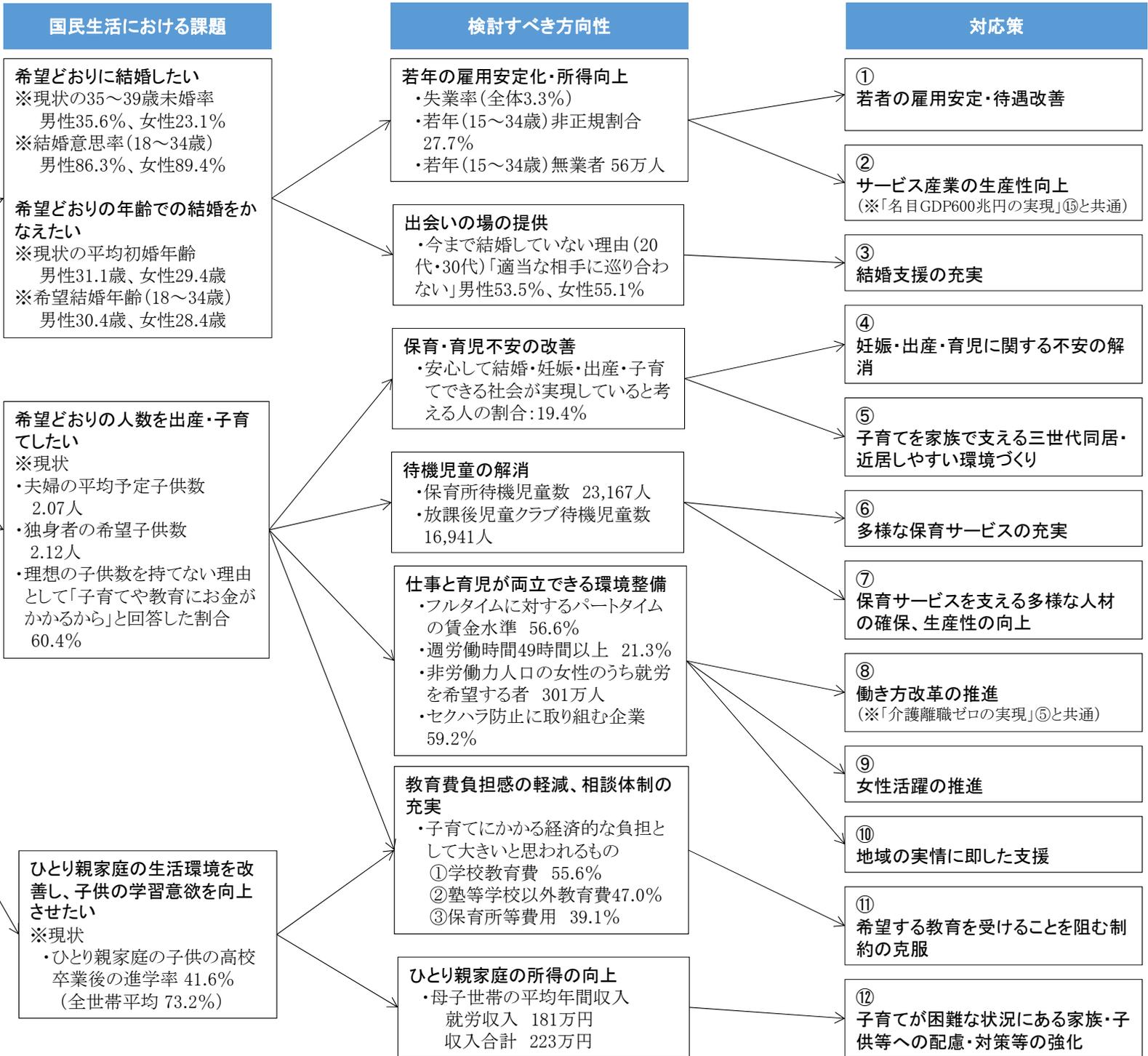
希望出生率
1.8の実現

夢をつむぐ子育て支援

結
婚

妊
娠・
出
産・
子
育
て

ひとり
親
家
庭



介護離職
ゼロの実現

安心につながる
社会保障

介護サービスの提供側

介護に取り組む家族

高齢者等

国民生活における課題

希望する介護サービスを利用したい
※現状:
・40-50代の介護離職理由
「施設に入所できず負担が増えた」「在宅介護サービスを利用できず負担が増えた」

介護に不安なく取り組みたい
※現状:
・要介護認定者608万人

介護と仕事を両立したい
※現状:
・40-50代の介護離職理由
「仕事と介護の両立が難しい職場」

健康を長い間維持するなど、安心して生活したい
※現状:
・平均寿命 男性 80.21歳
 女性 86.61歳
・健康寿命 男性 71.19歳
 女性 74.21歳
・65歳以上人口 26.7%
・75歳以上人口 12.9%

検討すべき方向性

介護基盤の供給
・在宅介護352万人
・居住系サービス38万人
・介護施設95万人

介護人材の確保・育成
・介護分野の有効求人倍率2.73倍

家族を支える環境づくり
・40-50代の介護離職理由「自分の心身健康が悪化」

介護休業・介護休暇の利用率向上
・介護休業の定めがある事業所 67%
・介護休暇の定めがある事業所 62%

長時間労働の是正、柔軟な就労形態の利用率向上
・フルタイムに対するパートタイムの賃金水準 56.6%
・週労働時間49時間以上 21.3%
・65歳以上の就業率 20.8%

高齢者に対するフレイル(虚弱)予防・対策
・メタボ人口 1400万人
・40-74歳健康診断受診率 66.2%
・要介護認定率 17.8%

障害や難病のある方等が自立し、社会参加しやすい環境づくり

地域課題の解決力強化と医療・福祉人材の活用

対応策

① 高齢者の利用ニーズに対応した介護サービス基盤の確保

② 求められる介護サービスを提供するための多様な人材の確保、生産性の向上

③ 介護する家族の不安や悩みに答える相談機能の強化・支援体制の充実

④ 介護に取り組む家族が介護休業・介護休暇を取得しやすい職場環境の整備

⑤ 働き方改革の推進
(※「希望出生率1.8の実現」⑧と共通)

⑥ 元気で豊かな老後を送れる健康寿命の延伸に向けた取組

⑦ 高齢者への多様な就労機会の確保

⑧ 障害者、難病患者、がん患者等の活躍支援

⑨ 地域共生社会の実現

希望を生み出す強い経済

成長戦略の加速等

個人消費の喚起

分配

人口減少局面における成長力の強化

拡大する海外経済の活用

人口減少と地域経済縮小の克服

消費の喚起

成長と分配をつなぐ経済財政システムの構築

生産性革命に向けた取組の加速

新たな有望成長市場の創出・拡大

TPP等に対応した海外の成長市場との連携強化

地方創生、中小企業・小規模事業者支援

防災・国土強靱化、成長力を強化する公的投資への重点化

賃金・可処分所得の引上げ等

潜在的な消費需要の実現

ストックを活用した消費・投資喚起

行政手続の簡素化・効率化・オンライン化

歳出効率化の成果等を現役世代や地域に還元する仕組みの構築

資源配分の効率化

- ① 多様な人材力の発揮
(社会的損失の解消、就労支援、教育等)
- ② 生産性革命
(第4次産業革命の推進)
- ③ 生産性革命
(セキュリティの確保とIT利活用の徹底)
- ④ 生産性革命
(規制・制度改革と「攻めの経営」の促進)
- ⑤ イノベーション、ベンチャー創出力の強化
(イノベーション・ナショナルシステムの構築)
- ⑥ イノベーション、ベンチャー創出力の強化
(ベンチャーエコシステムの構築)
- ⑦ 成長を担う人材創出
(人材育成・教育改革)
- ⑧ 成長を担う人材創出
(外国人材の活用)
- ⑨ 新たな有望成長市場の創出
(世界最先端の健康立国へ)
- ⑩ 新たな有望成長市場の創出
(環境・エネルギー制約の克服と投資拡大)
- ⑪ 新たな有望成長市場の創出
(スポーツ・文化の成長産業化)
- ⑫ 新たな有望成長市場の創出
(既存住宅流通・リフォーム市場の活性化)
- ⑬ 新たな有望成長市場の創出
(ロボット革命の実現)
- ⑭ 海外の成長市場の取り込み
- ⑮ サービス産業の生産性向上
(※「希望出生率1.8の実現」②と共通)
- ⑯ 攻めの農林水産業の展開と輸出力の強化
- ⑰ 観光先進国の実現
(世界が訪れたい日本へ)
- ⑱ 公的サービス・資産の民間開放
- ⑲ 中堅・中小企業・小規模事業者の革新
- ⑳ 地方創生の推進
- ㉑ 国土強靱化、ストック効果の高い社会資本整備
- ㉒ 可処分所得の増加
(賃金・最低賃金の引上げ)

ニッポン一億総活躍プラン (概要)

内閣官房
一億総活躍推進室HPより

1. 成長と分配の好循環メカニズムの提示

- 女性も男性も、お年寄りも若者も、一度失敗を経験した方も、障害や難病のある方も、家庭で、職場で、地域で、あらゆる場で、誰もが活躍できる、いわば全員参加型の**一億総活躍社会**を実現。

成長と分配の好循環

- これまでのアベノミクス三本の矢
(大胆な**金融政策**、機動的な**財政政策**、
民間投資を喚起する**成長戦略**)
を一層強化



- 若者たちの結婚や出産の希望を叶える
子育て支援
- 介護をしながら仕事を続けられる
社会保障基盤

名目GDP600兆円の実現

消費底上げ・投資拡大
労働参加率向上・多様性によるイノベーション
希望出生率1.8の実現
介護離職ゼロの実現

- 経済成長の隘路である**少子高齢化に真正面から立ち向かう**。広い意味での経済政策として、子育て支援や社会保障の基盤を強化、それが経済を強くするという**新たな経済社会システム**を創る。「**究極の成長戦略**」。

2. 働き方改革

同一労働同一賃金の実現

非正規雇用の待遇改善を図るため、ガイドラインの策定等を通じ、不合理な待遇差として是正すべきものを明示。また、その是正が円滑に行われるよう、労働関連法の一括改正。

長時間労働の是正

仕事と子育ての両立、女性のキャリア形成を阻む原因。法規制の執行を強化するとともに、労働基準法については、36（サブロク）協定の在り方について、再検討を開始。

高齢者の就労促進

65歳以降の継続雇用延長や65歳までの定年延長を行う企業等に対する支援等の実施

3. 子育ての環境整備

保育の受け皿整備

待機児童の解消を目指し、平成29年度末までの整備量を40万人分から50万人分を上積み。企業主導型保育の推進。

保育士の処遇改善

新たに2%相当（月額6,000円程度）の改善を行うとともに、予算措置が執行面で適切に賃金に反映されるようにしつつ、保育士としての技能・経験を積んだ職員について、現在月額4万円ある全産業の女性労働者との賃金差がなくなるよう、追加的な処遇改善。なお、全産業の男女労働者間の賃金差については、女性活躍推進法や同一労働同一賃金に向けた取組を進めていく中で、今後、全体として、縮めていく。保育士についても、必要に応じて、更なる処遇改善。

多様な保育士の確保・育成

返済免除型の貸付制度の拡充、ICT等を活用した生産性向上等の総合的取組。

放課後児童クラブの整備

平成31年度末までに30万人分の追加的な受け皿整備。職員の処遇改善や業務負担軽減対策を進めるとともに、追加的な受け皿整備を平成30年度末に前倒して実現するための方策を検討。

4. 介護の環境整備

介護の受け皿整備

介護離職ゼロを目指し、現行計画等における約38万人分以上（2015年度から2020年度までの増加分）の整備加速化に加え、2020年代初頭までに約50万人分を整備。

介護人材の処遇改善

競合他産業との賃金差がなくなるよう、平成29年度からキャリアアップの仕組みを構築し、月額平均1万円相当を改善。

多様な介護人材の確保・育成

返済免除型の貸付制度の拡充、高齢人材の活用、介護ロボットやICT等を活用した生産性向上等の総合的取組。

5. すべての子供が希望する教育を受けられる環境の整備

学びの機会の提供

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置など教育相談機能を強化。フリースクール等の学校外で学ぶ子供を支援。地域住民の協力及びICTの活用等による原則無料の学習支援を行う地域未来塾を平成31年度までに5000か所に拡充。

奨学金制度の拡充

- 無利子
- 有利子
- 給付型
- 返還

残存適格者の解消と、低所得世帯の子供に係る成績基準の大幅緩和により、必要とするすべての子供たちが受給できるようにする。

固定金利方式・金利見直し方式ともに現在の低金利の恩恵がしっかりと行き渡るようにする。特に、金利見直し方式では、ほぼ無利子となるような仕組みを検討。

世代内の公平性や財源などの課題を踏まえ創設に向けて検討を進め、本当に厳しい状況にある子供たちへの給付型支援の拡充を図る。

所得に応じて返還額を変化させる新たな制度を平成29年度の進学者から導入。

6. 「希望出生率1.8」に向けたその他取組

女性活躍、結婚支援の充実、若者・子育て世帯への支援、子育てを家族で支える三世帯同居・近居しやすい環境づくり、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供・若者等の活躍支援 等

女性活躍

子育て等で一度退職した正社員の復職が復職する道が一層開かれるよう、企業へ働きかけ。マザーズハローワークの拡充。ひとり親の資格取得を支援。役員候補段階の女性を対象にしたリーダー育成研修等の先進的な取組を推進。

若者・子育て世帯への支援

子育て世代包括支援センターの平成32年度末までの全国展開。不妊専門相談センターを平成31年度までに全都道府県・指定都市・中核市に配置して相談機能を強化。子どもの医療制度の在り方等に関する検討会での取りまとめを踏まえ、国民健康保険の減額調整措置について見直しを含め検討し、年末までに結論を得る。

三世帯同居・近居

大家族で、世代間で支え合うライフスタイルを選択肢として広げるための環境づくりを推進。

子供・若者等の活躍支援

困難を有する子供・若者等に対して、地域若者サポートステーション等の関係機関が連携して伴走型の支援を実施。

7. 「介護離職ゼロ」に向けたその他取組

健康寿命の延伸、障害者、難病患者、がん患者等の活躍支援、地域共生社会の実現 等

健康寿命の延伸

老後になってからの予防・健康増進の取組だけでなく、現役時代からの取組も推進。

障害者、難病患者、 がん患者等の活躍支援

障害者、難病患者、がん患者等が、希望や能力、障害や疾病の特性等に応じて最大限活躍できる環境を整備するため、就職支援及び職場定着支援、治療と職業生活の両立支援等を推進。

障害者のスポーツ、文化芸術活動の振興を図る。障害のある子供も、障害のない子供と可能な限り共に学べる環境を整備。

地域共生社会の実現

子供・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」を実現。このため、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティの育成等を推進。

8. 「戦後最大の名目GDP600兆円」に向けた取組

- (1) 第4次産業革命
- (2) 世界最先端の健康立国へ
- (3) 環境・エネルギー制約の克服と投資拡大
- (4) スポーツの成長産業化
- (5) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会
に向けた見える化プロジェクト
- (6) 既存住宅流通・リフォーム市場の活性化
- (7) サービス産業の生産性向上
- (8) 中堅・中小企業・小規模事業者の革新
- (9) 攻めの農林水産業の展開と輸出力の強化
- (10) 観光先進国の実現
- (11) 地方創生
- (12) 国土強靱化、ストック効果の高い社会資本整備
- (13) 低金利を活かした投資等の消費・投資喚起策
- (14) 生産性革命を実現する規制・制度改革
- (15) イノベーション創出・チャレンジ精神に溢れる人材の創出
- (16) 海外の成長市場の取り込み